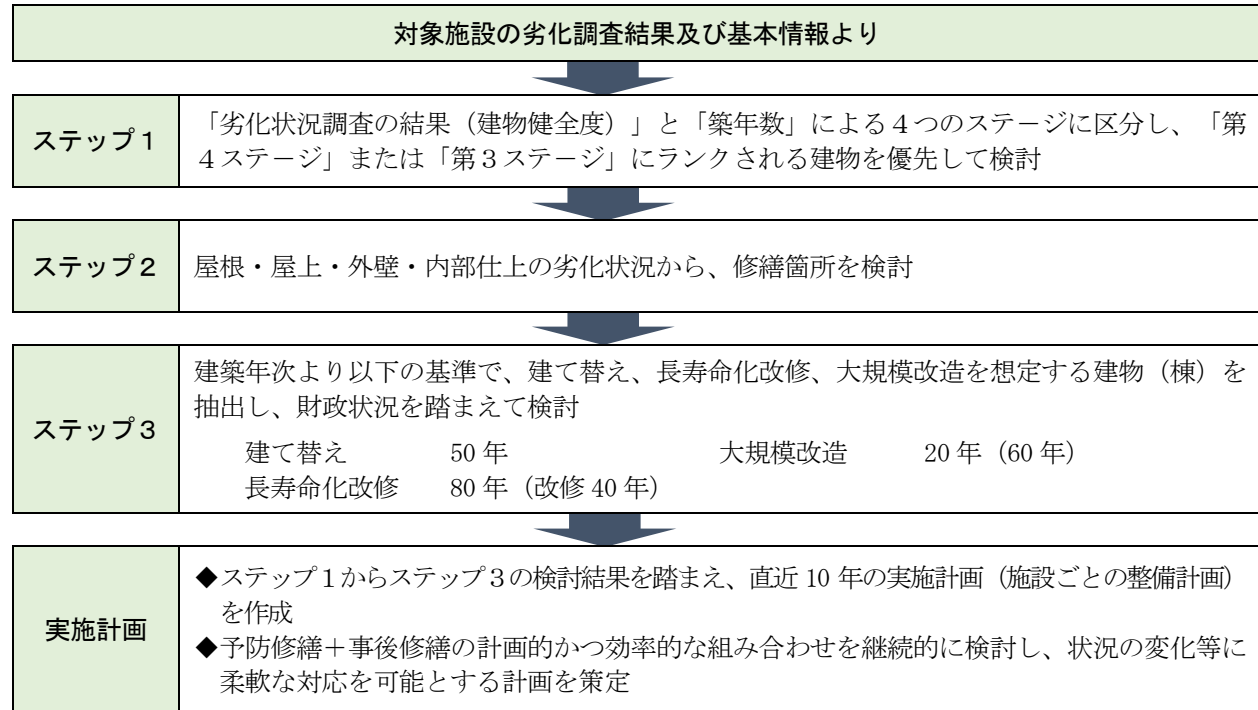


## 6 長寿命化の実施計画

実施計画の考え方	
・	過去5年間の施設関連経費と当町の財政運営状況を踏まえた上で、今後40年間の事業総額軽減に向けた長寿命化型整備の事業費とのバランスを考慮して立案します。
・	優先度の設定フローをもとに、劣化状況調査から得られた健全度、経過年数から、ステージ4及び3に分類された建築物を対象に、屋上・屋根、外部仕上及び内部仕上の劣化状況から、改修・修繕を行います。

図表 優先度の設定フロー



## 7 長寿命化計画の継続的運用の方針

### ① 情報基盤の整備と活用

- ・公共施設の基本情報や保全情報データベースを整理し、これまでの事後保全から予防保全に向けて統一フォーマットによる一元管理し、効率的な維持管理を行っていきます。

### ② 推進体制等の整備

- ・所管する社会教育施設のマネジメントにより、不具合箇所の早期発見・改修によるランニングコストの低減を図ります。
- ・庁内の全施設の施設マネジメントを踏まえつつ、持続可能な維持管理に向けた予算確保等に努めます。

### ③ フォローアップ

- ・維持修繕の実施、実施した結果の評価、評価結果に基づいた計画の見直しを行うPDCAサイクルを構築することで進捗管理を行い、事業の進捗状況、劣化調査等の結果を反映し、必要に応じて計画の見直しを図ります。

軽井沢町社会教育施設個別施設計画・長寿命化計画（概要版）令和3年3月 発行

〒389-0111 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2353 番地 1

電話：0267-45-8695 FAX 0267-46-1152 ホームページ <https://www.town.karuizawa.lg.jp>

## 軽井沢町社会教育施設個別施設計画・長寿命化計画（概要版）

### 1 計画の背景と目的

軽井沢町（以下「当町」という。）の社会教育施設は、今後大規模改造や更新時期を迎え多額の費用を要するものと考えられ、更新費の財政負担への対策が急務となっています。

「軽井沢町社会教育施設個別施設計画・長寿命化計画」（以下「本計画」という。）は、社会教育施設ごとの具体的な対応方針を示し、長寿命化により中長期的な維持管理等にかかるトータルコストの縮減や平準化を図りつつ、施設に求められる機能・性能を確保することを目的としています。

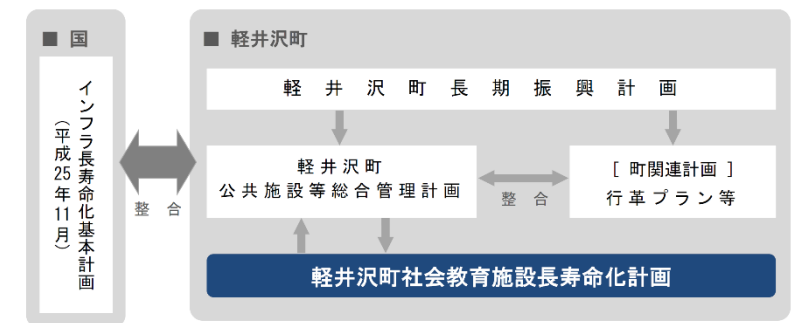
### 2 計画の位置付け・計画期間

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」及び当町の「軽井沢町長期振興計画」、「軽井沢町公共施設等総合管理計画」等を踏まえて策定します。

計画期間は、令和3年度（2021）から令和42年度（2060）までの40年間とし、長寿命化の推進による財政的な効果においても、今後40年間を見通すものとしします。

なお、長期計画の補完的な位置付けとして、社会情勢や教育環境の変化等への対応が必要となった場合は、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直すものとしします。

図表 計画の位置付け



### 3 基本的な優先順の設定

長寿命化改修の実施計画を策定するために、下記の基本方針と個別方針に基づき保全・改修の優先順位を算出します。

図表 基本的な優先順の設定

劣化度		劣化度	
現地調査結果を踏まえ、優先評価（劣化度＋築年数）に基づく、ステージ分けを行い、順位を検討します。			
	コスト	これまでの支出実績の傾向を勘案し、1年間に実施可能なコスト（投資額）の平準化を前提とします。	
	効率性	複数棟に分かれる施設改修などの効率的な工事の実施計画を検討します。（まとめて実施する、あるいは数年にわたり続けて実施する）	
	関連費用	各工事の設計監理費や、事前の躯体コア抜き試験調査費など、関連する費用を事前に試算し総合的な改修実施体制を見込んで費用を計上します。	
	その他	躯体の状況について、鉄筋コンクリート造でコンクリート圧縮強度が13.5N/mm <sup>2</sup> 以下の建物や、鉄骨造の概ね築40年以上の建物で、鉄骨部分の腐食の進行が著しいものについては、長期間の使用に耐えうる可能性が低いため、建て替えを行う方針とします。	

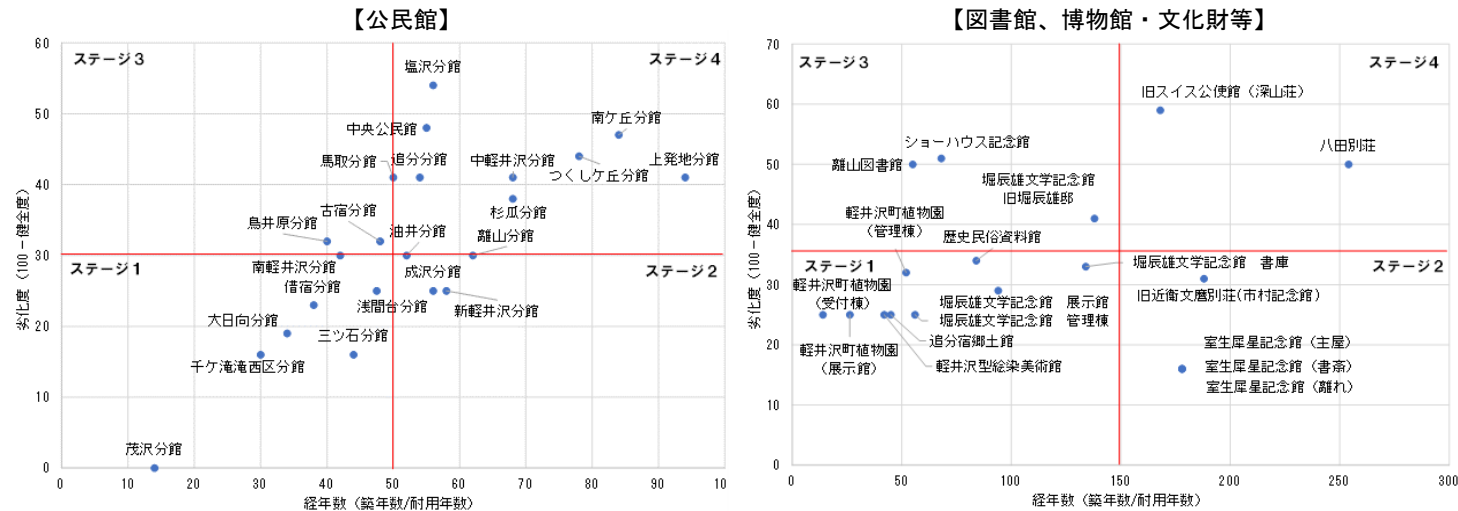
# 4 対象となる社会施設の劣化状況・今後の維持・更新コストの把握

## ◎ 対象となる社会施設の劣化状況

前項の基本的な優先順の設定に基づく劣化度による優性評価分布状況は、次のとおりとなります。施設整備費の算定のために長寿命化の基準を使用し、評価することとします。木造建築物については、大規模改造により延命を図ることとします。

**※長寿命化とは**  
 老朽化した建物について、物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の施設に求められている水準まで引き上げる改修を行うことです。  
 長寿命化により、建物を将来にわたり長く使い続けることができます。工事費は大幅に縮減できる一方、結果は築築した場合と同等の建物の機能や性能とすることができることから、費用対効果は非常に大きくなります。

図表 劣化度による優性評価分布図



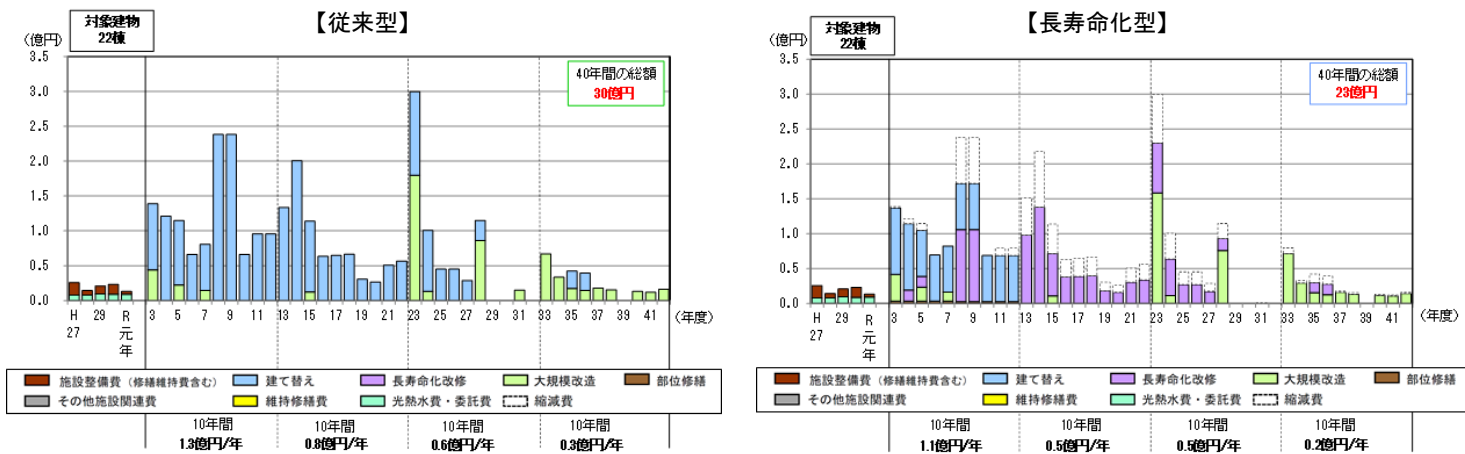
※本分布は調査結果に基づき作成された優性評価であることから、町の財政状況、今後の計画内容等により、変更となることがあります。

## ◎ 今後の維持・更新コストの把握

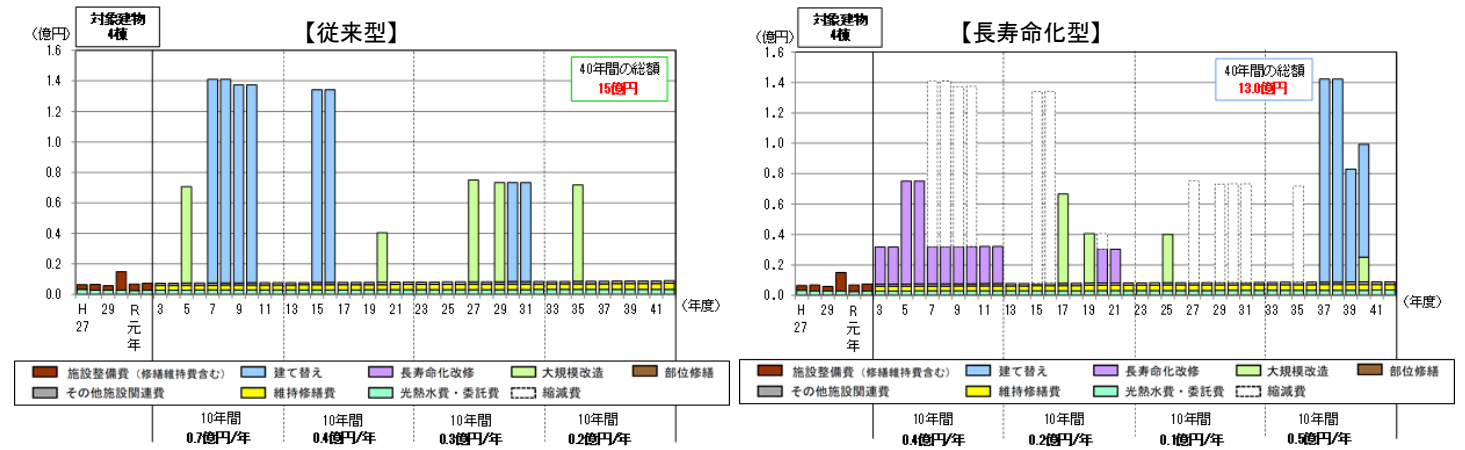
従来型の建て替え中心での更新では、多額の出費が想定されるため、長寿命化を行うことで今後想定されるコストの試算を行い、従来の修繕方法（従来型）と長寿命型のコストの比較を検証した結果は、以下のとおりです。

※ただし、博物館等に含まれる文化財及び歴史的建造物としての価値を有している建物については、文化財としての保存と文化施設としての利便性を両立するため、従来型の定期的な点検に基づく計画的な修繕等に継続的に取り組むこととします。

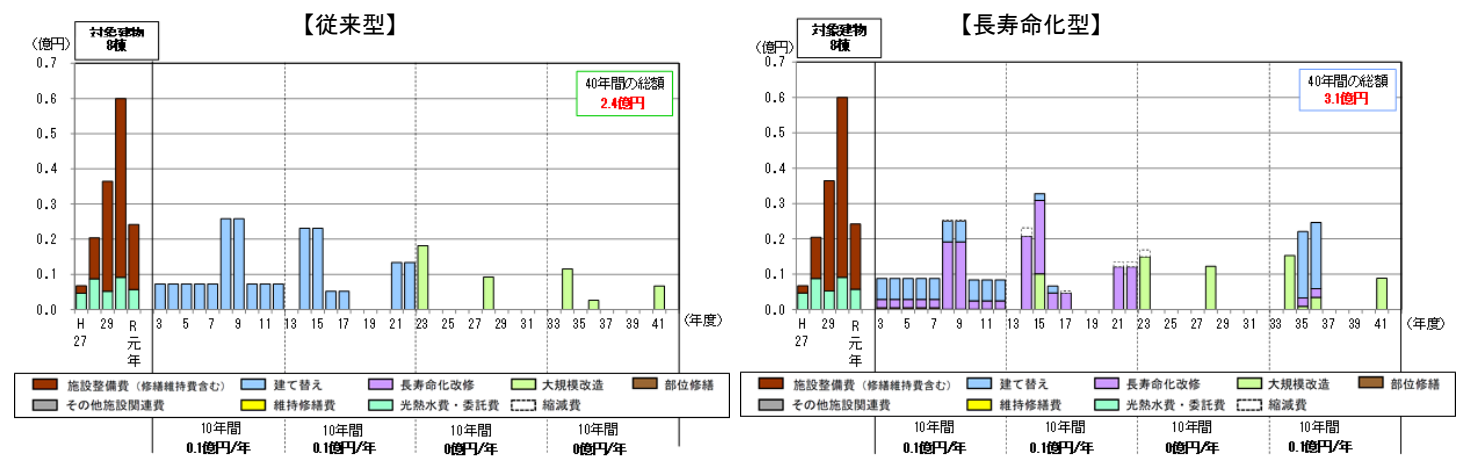
### ① 公民館



### ② 図書館・博物館（歴史民俗資料館・追分宿郷土館・軽井沢町植物園展示館 -RC造・S造-）



### ③ 博物館（文化財及び歴史的建造物以外の博物館施設 -木造-）



※長寿命化とした場合、コストが増額する施設については、従来型の継続的な修繕を基本としつつ、建て替えの際は、統合などを含め、方向性を検討していく必要があります。

# 5 施設整備の基本的な方針

## ① 点検・診断等の実施方針

定期点検を引き続き実施します。定期点検は専門業者（技術者）が行い、不具合の発生と予防保全に努めます。また、点検結果についてはデータを蓄積、各施設の劣化状況を把握し、修繕計画に反映します。

## ② 維持管理・修繕・更新の実施方針

鉄筋コンクリート及び鉄骨の老朽化に伴う劣化が認められた場合には、劣化の進行を抑制するための補修を検討し、予防保全に努めます。設備等については、重要度や緊急度に応じ、事後保全と予防保全を適切に使い分けながら、ライフサイクルコスト縮減に努めます。

## ③ 安全確保の実施方針

利用者が安全に施設を利用できるようにするため、点検・診断結果等に基づき、危険性が認められたものについては、利用状況や重要度等を踏まえて検討し、施設の安全管理に努めます。

## ④ 長寿命化の実施方針

継続的な点検活動や維持管理データの蓄積に加え、施設の長寿命化に資する修繕や建て替え等を検討し、予防保全を推進することで施設の長寿命化、ライフサイクルコスト縮減に努めます。

## ⑤ 地域拠点としての実施方針

地域の拠点として社会教育活動に利用できるよう必要な整備を行っていか、災害時には地域住民の避難場所になることも想定し、避難所としての円滑な運用が可能となるよう努めます。また、建て替え等を行う際は、地球環境に配慮するとともに、配慮を必要とする利用者が円滑に利用できるようなバリアフリー化等についても検討します。